

競争から共創の教育改革へ

小平市教育委員会
教育長 坂井 康宣

1. 公教育を巡る今日的課題

臨時教育審議会は今日の教育の持つ問題点として、学校の閉鎖性と画一化・硬直化の問題を指摘し、社会の成熟化・科学技術の発展・国際化の進展にともない、時代の要請としての改革の必要性を提言した。また、改革の視点として《個性重視の原則・生涯学習体系への移行・変化への対応》の三点をあげていたことを思い出す。

さらに教育課程審議会は、教育課程の基準の改訂に当たり、臨時教育審議会提言、或いは中央教育審議会答申を具体化し、その趣旨が学習指導要領に生かされている。公教育制度として、当面する学校教育の課題に対応するには、学校の実態、特殊性を捉え、***教育の内容 *指導の方法 *社会の要請** の三つの視点から検討を加え、改善策を練り、具体化を図ることが必要である。

特に**確かな学力の定着、問題行動の防止、教員の資質の向上、学校の安全確保**等は公教育に寄せる保護者・社会の期待に応える重要な今日的課題であり、改めて教員の資質・能力の向上、**家庭・学校・地域社会の連携の在り方**、行政の対応が問われている。

学校教育に対する批判は、謙虚に受けとめるならば、そのほとんどが教師の指導力・力量不足に対するものである。その批判に正面から応えることのできる教育改革を実現するためには、一般的批判の背景を深く掘り下げ、それらを自分自身の課題と受けとめ、指導に関わる日々の実践を質的に変換・向上・発展させていく努力を、校長以下全教職員が組織的な取り組みとして続けられない限り、保護者や地域の人々の信頼を得、その中で学校・教師の主体性を発揮していくことは、今後益々厳しいものとなっていく。

2. 学校教育の動向と課題

子どもを取り巻く環境の急激な変化の中で、知識偏重の学力観や受験競争の過熱化、いじめや不登校の問題の深刻化、青少年の問題行動の増加、或いは、家庭や地域の教育力の低下など、学校教育を含め、教育の現状には極めて憂慮すべき状況が発生してきた。このような状況を踏まえ、中央教育審議会、或いは、教育課程審議会等は、今後の教育の在り方の基本的な方向として、子どもたち一人一人の個性を尊重し、[ゆとり]の中で自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの[生きる力]を育むことが最も重要であるという考え方に基づいて、「学校の教育内容の厳選を図り、完全学校週5日制を実施すること」「家庭や地域社会の教育力の充実を図り、学校・家庭・地域社会の連携を進めること」を提言した。

平成14年度にスタートした今次教育改革においては、『教育内容の厳選と基礎・基本の徹底』『総合的な学習の時間の創設』等、教育課程の基準が改善され、**各学校が創意工夫を生かし《特色ある教育》《特色ある学校づくり》を進めることができるようになった**。教育改革の成否は、学校と家庭・地域社会が教育改革の理念と目標を踏まえ、実際にどのような取り組みを行うかにかかっている。すなわち、**学校がその特色を生か**

して、創意工夫を凝らした教育活動を充実すると共に、地域全体として子どもの成長を支えていくような取り組みを展開することが不可欠である。まさに学校と家庭・地域社会が一緒になって子どもの健やかな成長を願い、取り組んでいくことが、教育改革実現のキーポイントとなる。

学校としては、子どもの個性を伸ばし、『生きる力』と『豊かな心』を育むため、学校（教師）の判断と責任において、**家庭、地域社会の声を聞き、家庭、地域社会と一体となって学校創りに取り組むことができるよう、学校（教師）自らが変わり、教育改革の主体者となる**ことが最大の課題と言える。このことは、学校（教師）がより大きな責任を負うこととなることを自覚する必要がある。**アカウンタビリティの視点から学校の責任を明確にすることや、外部評価制度の導入等、学校の変革が強く求められている。**

保護者や地域住民の信頼を確保していくためには、学校がこれまで以上に開かれたものとなることが求められている。その一つとして、子どもや地域の実態に応じて「**学校支援ボランティアの活用**」を図ることや、「**学校評議員制度**」を導入するなど、実際の教育活動の場や学校運営に保護者や地域住民の参画を求めるなどの改革が提言された。

地域においては、地域内の学校や関係機関・団体等が連携し、保護者や地域住民の協力を得て子どもの生活圏の学習環境を整備し、子どもが様々な体験を重ねることができるよう学校、関係機関・団体及び家庭の相互の連携・協力を促進することが必要となる。

以上の基本的な考え方に基づき、次の二点の整備を図り、改革に取り組んできた。

- (1) 学校の自主性・自立性の確立と、自らの責任と判断による創意工夫を凝らした「**特色ある学校づくり**」の実現のために、教育課程の編成に関する**学校の裁量権限が拡大された**が、本来、自由には義務と責任があるように、「**学校の自主性・自立性を確立するためには、それに対応した学校の運営体制の整備と責任の明確化**」が必要となる。このため、校長をはじめ教職員一人一人が、その持てる能力を最大限に発揮し、組織的、一体的に教育課題に取り組める組織体制を整備することが必要となる。このような視点から学校運営そのものを見直すことが必要となってきた。さらに、公立学校が地域の子弟の専門的教育機関として、保護者や地域住民の信託に応え、信頼を確保していくためには、学校が家庭や地域社会に対してより一層開かれたものとなることが求められる。「**学校評議員制**」については、校長の権限と責任において学校経営を行えるよう、平成13年4月から「**経営協力者及びその会議**」を設置し、具体的に取り組んできた。さらに**外部評価制度の導入**や市立小・中学校全校の**毎学期一回の「市内一斉学校公開週間**」を設け、**年度初めの学校説明会、年度末の教育実践報告会**等、一層の理解と支援、参画を得られるよう進めている。

- (2) 子どもの「**生きる力**」を育むためには、学校と家庭及び地域社会が連携し、心豊かな人間形成の視点から、子どもの教育に積極的に取り組むことが必要となる。もとより**家庭は「教育の出発点**」として、「**基本的生活習慣のしつけ**」等、子どもの教育において基本的な役割を担っており、また、社会教育団体、社会教育施設、児童福祉施設等においても子どもを対象とした様々な教育活動・支援活動が行われて

いる。今後、学校と家庭、関係団体・施設等が相互に連携し、地域をあげて子どもの成長を支援していくためには、家庭や地域の様々な教育機能を融合していくことが必要となる。

さらに、子どもの「生きる力」を育み、一人一人の個性を生かした教育を目指した改革を実現するためには、学校が、子どもや地域の実態に応じて、自ら考え、創意工夫を凝らし、主体的かつ積極的に教育内容の充実に取り組んでいかなければならない。そのために、学校の裁量の幅を拡大することが検討され、行政改革や規制緩和の流れも踏まえ、**教育課程の基準の大綱化・弾力化等の見直し**が図られた。その過程から「**総合的な学習の時間**」の創設が生まれた。この時間は、子どもたちに「生きる力」を育むため、学校と家庭・地域社会が一緒になって創る、まさに、学校と地域の教育力が問われる活動である。そこで、保護者、地域住民には、学校の教育活動全般において、具体的、実践的な子どもの学習活動の場面への参画を図っていくことが必要となる。そのために「**学校支援ボランティア**」「**ボランティアコーディネーター部会**」の整備を図ってきた。21世紀にふさわしい教育を実現していくためには、学校（教師）が主体者となり、家庭、地域社会と一体となって教育改革を進める必要がある。そして、これまでの学校の在り方を変え、家庭や地域社会の役割をも変化させていくことが重要な取り組みとなる。このような教育改革を実効あるものとするため、**保護者あるいは地域住民が、今後の教育改革や学校の教育活動に積極的に参画できる仕組みを整備していくことが極めて重要な課題**となる。そのためには、教育改革の趣旨や学校の教育活動全般にわたって、**校長の責任の下に「学校説明会」や「教育実践報告会」を開催し、保護者・地域住民の理解と支援を得、教育活動への積極的な参画を図り、「特色ある学校づくり」「特色ある教育活動」**を展開していかなければならない。

3. 改革（地域の教育力の回復）の基本的な考え方

教育は、**社会が国民のために行なう最大の公共事業**であり、教育改革はすべての改革の根幹をなすものと受けとめている。地方分権、行政改革の進む中、行政のみに責任を問うのではなく、社会が、地域住民が、社会を構成する一員としての責任を自覚し、社会に貢献する精神を育てていくことが大切である。そのためには、未来を展望する中から社会の在り方を考え、「**世代を越えたコミュニティ**」づくりに向けた**社会の基盤づくりに参画していく仕組みを整備していくことが求められる**。

学校教育においては、「**地域社会の信託に応えられる学校づくり**」「**地域社会が子どもとかかわり、見守り、支え、応援していく地域社会の教育力の回復と連携づくり**」の実現に具体的に参画していくことが今こそ必要である。

教育制度、教育内容や指導法、社会のあり方等も含め、今日ほど教育改革に向けた取り組みや新しい教育の創造が期待されているときはない。教育課程の基準の改訂に基づき始まった「**完全学校週5日制**」の下では、教育の在り方の基本的な方向として、「一人一人の個性を尊重し、『ゆとり』の中で自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの、『生きる力』を育む」ことが最も重要な課題である。更に、「**家庭や地域社会の教**

育力の回復・充実を図り、学校と家庭・地域社会の連携を一層進め、学校がその特色を生かし、創意工夫をこらした教育活動を充実すると共に、地域をあげて子どもの成長を支援していく取り組みを展開していくこと」が求められる。今次教育改革は、学校と家庭・地域社会が一緒になってそれぞれの役割を確認し、一つ一つの教育課題を具体的活動として、しかも、確実に実践し、実現していくことが、教育改革実現のキーポイントとなる。そのためには、保護者のみならず、広く市民に向け、教育委員会と学校が取り組む教育改革の趣旨と進む方向や基本的な考え方、今後具体的に進めていく教育行政や学校の教育活動への理解を図ることが必要となる。このことを通して、信頼に基づく協力関係や新たな教育活動を産み出すことができると確信している。

以上の点から、広く市民に教育改革の趣旨を周知し、理解を図ることにより、好ましい協力関係を築き、21世紀に向けた小平の教育改革を具体的・実践的に進めていきたいと考え、「21☆こだいらの教育改革アクションプラン」を策定し、平成13年4月5日、公共施設の窓口や主要新聞に折り込み、市民に公表することにより、小平の教育改革に取り組んできた。

4. 今、なぜ、地域の教育力の回復を

今、学校や家庭・地域社会は、「教育の場」としての機能を失っていると指摘されている。必ずしもそうとは思わないが、その原因と考えられることの一つに、学校・児童・生徒・家庭・地域社会の間の「連帯感の喪失」があげられる。学校と児童・生徒、そして家庭や地域社会の間に「連帯の意識」を回復し、学校・児童・生徒・家庭・地域社会の統合的で機能的な教育力の回復を図るために、地域社会をあげて教育改革に取り組み、連帯意識を呼び戻し、地域社会の教育機能の回復を図らなければ、人と人との心が繋がった、世代を越えた、心豊かな社会を構築し、実現していくことはできない。

ところで、初等中等教育は、同世代、異年齢の集団生活を通して社会性を学ぶ場でもあり、地域社会はその実践の場でもある。最近指摘されている若者の身勝手に独善的な振る舞いや、弱者への気遣いを忘れた、時として乱暴な言動等、社会規範意識や道徳的実践力の欠落を憂える声をよく耳にする。子どもたちとかかわり、見守り、支え、応援することから身を引き、結果として子どもたちに、人間としての生き方を示すことができなくなった、社会のルールを乱した子どもたちへ注意を与えることすらできなくなった大人社会の責任であることを忘れてはならない。各自の多彩で多様な個性と自由を大事にするために、周りの人々の個性と自由も大事にし、互いの人権と自由を守るために「社会の秩序や規則」を守り、互いを尊重することを、人と人との関わりや地域社会での様々な体験を通して学ばせることが大事になる。

学校教育の場においても、児童・生徒を学校に合わせるだけでなく、学校も児童・生徒の個性や能力を尊重しつつ、児童・生徒に必要な教育を確実に、時には厳しく指導し、保証・提供していく柔軟な対応をしていかなければならない。そのためには、個性、能力を伸ばす学校独自の特色あるカリキュラム開発が教師の課題でもある。これからは、学校中心の価値観や教師に都合のよい、主観的な価値観からの転換を図り、客観化・相対化していく必要がある。また、地域社会においても、「子どもの教育の場としての地域社会」

の回復を図り、それぞれの地域社会の未来を託す青少年の健全な成長を願い、地域社会の在り方そのものを見直し、地域社会に貢献できることを喜びと感ぜられる社会を創造していくことが、これからの地域社会づくりの課題でもある。

「子どもの心を耕すことに大人が積極的に関わろう。」ということから始まった「道徳授業地区公開講座」への保護者や地域の関心も高く、これまでの道徳教育の評価、これからの道徳教育のあり方が問われていることに、学校は真摯な姿勢で臨まねばならない。小平市においては、平成13年度より全小・中学校、全学級において「道徳授業地区公開講座」が実施されている。授業終了後の懇談会でも、保護者や地域の皆さんが、子どもの心の健全な成長への関わりに一歩踏み込み、連携が生まれた。懇談会を魅力ある会にしようと学校も様々な工夫をしている。児童・生徒や保護者、地域の声を活かした世代間交流ができることを期待している。

5. 個性を生かす、多彩で多様な教育活動

世の中が、多彩で多様な価値観に満ち、そして、様々な生き方と豊かで充実した人生を送ることが可能な社会に成長したことを、地域社会の人々との交流活動・体験活動を通して子どもたちに学ばさせ、児童・生徒の自主性と主体性を図り、自己責任の重さを自覚させることが大事である。そして、自分の将来を切り開くのは自分自身であり、未来の自分に会えるかどうか、夢に描いた自分になれるかどうか、その責任は自分自身にあることを自覚させることが大人の大事な努めでもある。このことが、学校や家庭・地域社会のどこでも、大人が責任を持って教え、育てていかなければならない社会の一員としての努めであり、未来を託す次の世代への責任でもある。

幸い小平市においては、保護者、市民の皆さんのご理解・ご支援をいただき、平成13年度から始めた毎学期一回の登校時から下校時までの「市内一斉学校公開週間」が定着し、平成16年度は61、474名の保護者・市民の皆さんに学校を訪問していただき、子どもたちの学習活動や遊び等の様子など、学校生活の日常的な姿をご覧いただいた。この「市内一斉学校公開週間」を通して子どもたちや学校の様子を知っていただき、平成16年度には、学校支援ボランティアとして、「学生ボランティア」「社会人ボランティア」合わせて、延べ31、420名を越える皆さんの多彩で多様な子どもたちとの触れ合い、学習活動の支援をいただいた。支援活動の例としては、「教科の学習や総合的な学習の時間」「水泳指導」「クラブ活動や部活動」「遠足・校外学習・移動教室等」「学校・学年・学級行事等」「障害のある児童・生徒への介助等」「本の読み聞かせ・読書指導等」「図書館の運営や整理等」「学校内外の安全パトロール」「体験活動の支援」「トイレ清掃」「花の栽培と環境美化」等々、正に多彩で多様な学校支援ボランティア活動が、多くの小・中学校で展開されている。

今次教育改革は、「コミュニティの改革も含めた21世紀の社会基盤づくりに連なる改革である。」と認識している。「21☆こだいらの教育改革アクションプラン」策定にあたり、生涯学習社会を志向した社会基盤づくりとして、「世代を越えたコミュニティづくり」「開かれた特色ある教育活動」の推進を目指してきた。「地域の教育力の回復」そのものが、コミュニティの回復を促す視点から、学校が積極的に地域社会とかわかること

が求められており、その成果は着実に上がっている。

6. 地域に育まれる特色ある教育活動と学校の伝統

「地域に愛され、地域に育まれる学校」を創るには、**学校もまた地域社会への貢献が求められる時代へと変わってきている。**学校として、地域社会を巻き込んだ教育活動の創造に責任を持たなければならない時代になってきた。これからは、それぞれの学校が「特色ある学校づくり」「特色ある教育活動」を、**保護者や地域社会の願いや声を聞き、地域社会と一緒に創っていくことが大事であり、その成果が「学校の伝統」として学校や地域社会に受け継がれ、大事に育まれていくものと考えている。**地域社会が学校と関わってこそ、子どもの学習活動は豊かになり、地域社会が子どもを見守ってこそ、子どもの安全が確保され、地域社会が子どもを支えてこそ、子どもの健全な成長が期待できる。地域社会が子どもの応援団となることが、子どもの成長の大きな力と糧になると同時に、地域社会の絆を深め、活性化を促すエネルギーとなることに地域社会が気づき、「世代を越えたコミュニティづくり」を「地域社会の大人の責任」で進めていくことを期待している。公立学校の伝統や特色といわれる教育活動は、これまで、教職員の異動と共に、数年後には姿・形がなくなることが例である。その大きな原因は、地域が望み、地域と一緒に創り上げた教育活動・地域が関わり、地域が育てきた教育活動ではないことにある。地域の特性や保護者、地域社会の声を活かして、地域と一緒に学校の特色や教育活動を「創り上げる」努力をしていくことが、「地域に根づいた特色ある教育活動」に育ち、学校の伝統になっていくものと確信している。他との違いや優劣を強調し、他よりも勝ろうとする「競争」ではなく、子どもに懸ける保護者や地域の願い・地域の特性を活かした学校の特色を打ち出す「共創」を、小平の学校創りの指針とした。

7. 開かれた学校と学校支援ボランティア

今次教育改革のねらいである「学校教育の画一性」を補い、一人一人の個性の伸張を図り、「生きる力」を育むためには、基礎的・基本的な事項を繰り返し学習したり、体験的・作業的な学習活動、問題解決的な学習、各自の興味・関心等に応じた学習などにじっくり取り組ませることが必要である。こうした教育活動は、教室の中だけでは十分には行えない。「生きる力」の形成には、実社会や実際の自然環境における体験学習が不可欠であり、「総合的な学習の時間」の導入に伴って、地域の社会生活環境、自然的・文化的環境全体を効果的に活用していくことが課題となる。特に子どもの興味・関心に応じた、又、「個性の伸張を図る教育活動の充実・発展」には、**教える側にも多彩で多様な人材の確保とプログラムが必要**であり、「学校支援ボランティア」の導入を図ってきた。

ところで、「開かれた学校」という言葉は、いつのまにか言葉だけが一人歩きし、その実、学校は今もって敷居が高く、教員は閉鎖的で学校支援ボランティアの呼びかけはあっても、実際にはなかなか授業に入れない。教師や子どもと、どのように関わっていいのかわからないという声が聞かれる。その背景として、教員になって以来長い間一人で学級経営、専科経営を任せられ、一人で児童・生徒指導をしてきたという自負と、他人が学級（授業）にはいることへの抵抗感があることも事実である。しかし、「総合的な学習の時

間」の学習活動は、教師だけの力では創り上げることはできない。地域人材としてのゲストティーチャーやアシスタントティーチャーの導入、教育活動を豊かにし、実感のある納得を得たり、自分の課題を解決するための地域の支援者の協力等、学習活動そのものが保護者・地域住民と一緒にあって創り上げなければ、そのねらいは達成できない。総合的な学習の時間が契機となり、他の教科の学習にも支援者が入り、学習内容の定着に効果をあげている事例も数多く生まれている。多くの方が、学校支援ボランティアとして参画できる仕組みを整備することが急務であり、学校、行政が一体となって取り組んできた。

8. ボランティア活動を支援する行政の課題と取り組み

子どもの興味・関心に応じた、又、個性の伸張を図る教育活動の充実・発展には、多彩で多様な人材の確保の視点から「学校支援ボランティア」の導入を図っていくことが必要である。支援活動の例としては、「教科学習や総合的な学習の時間」「水泳指導」「クラブ活動・部活動」「遠足・校外学習・移動教室等」「その他の学校・学年・学級行事等」「障害のある児童・生徒への介助」「本の読み聞かせ・読書指導」「図書館の運営や整備（本の補修、改修計画・作業等）」「学校内外、登下校時のふれあい安全パトロール」「体験活動の支援」「トイレ清掃」「花の栽培と環境美化」等々、正に、多彩で多様な学校支援ボランティア活動が数多く展開されている。子ども達も指導者も、楽しいひとときを過ごし、これからの活動に夢を膨らませている。

今次教育改革は、学校の改革のみに止まらず、地域社会の教育力の回復を図り、心豊かな社会の基盤づくりをも目指した教育改革と受けとめている。「地域で育てようすこやかな子ども」を教育改革の基調とし、「世代を越えたコミュニティづくり」を目指している小平市では、単にお手伝いいただくだけではなく、授業等の企画段階から、教師や子ども達と一緒に授業づくりや学習活動に参画していただく「第三の学校開放」を目指し、進めている。〔第一の学校開放は、授業や学校行事の公開等。第二の学校開放は、授業に支障のない範囲での学校施設・設備の開放等〕しかし、「授業づくりにどのように関わればよいのか分からず、できるかどうか心配で、つい身をひいてしまう。」とか、「先生は私たちボランティアをどう思っているのだろう。丸投げされても困る。」とか、「最近の子どもがよく分からず、相手をするのも難しそうだ。自分でもお手伝いができるのだろうか。」という声が聞かれるのも事実である。

そこで、「学校支援ボランティア」として積極的に学校の教育活動に参画していただくために、平成14年度新たに、学校支援ボランティア活動支援講座「教育サポート・ネット」を小平第二中学校の地域（小平第六小・小平第十三小・小平第十五小）で立ち上げた。この講座は、ボランティア養成講座ではなく、知識や経験、技能をお持ちの方で、子どもと関わってみたいという方へのボランティア活動支援講座である。「学校図書館ボランティア」「花と緑スクールボランティア」「学習支援ボランティア」「学級生活支援ボランティア」「市民学芸員」「パソコンサポート」「クラブ・部活動サポート」「安全声かけパトロール」等、十講座を該当校の校長と事務局職員で企画した。第一回目の講座終了後、改めて学校の要望やボランティアの皆さんの声を聞き、後半にも第二回目のボランティア活動支援講座を企画し、開催した。（平成14・15・16年度三ヶ年実施）

平成16年度・学校支援ボランティアの状況（平成16年4月～17年3月）

ボランティア の種別 学生・ 社会人別 延人数・時間			授業支援等				介助	図書指導等		安全	その他	計
			教科・ 総合的 な学習 の時間	クラブ 活動・ 部活動	遠足・ 校外 学習	その他	児童・ 生徒の 介助	本の読 み聞か せ・読 書指導	本の 貸出・ 返却・ 整理等	学校内 外の 巡視等		
小学校	学生	人数	1,907	46	14	8	152	32	56	0	82	2,297
		時間	5,810	80	91	53	829	13	123	0	360	7,359
	社会人	人数	4,787	521	408	1,025	379	4,642	2,389	8,935	3,332	26,418
		時間	9,036	619	1,178	1,972	758	2,850	4,521	7,722	4,996	33,652
中学校	学生	人数	120	131	0	81	23	0	0	0	31	386
		時間	233	525	0	162	35	0	0	0	98	1,053
	社会人	人数	707	326	0	262	49	0	280	126	569	2,319
		時間	1,078	751	0	569	48	0	837	194	1,182	4,659
計	学生	人数	2,027	177	14	89	175	32	56	0	113	2,683
		時間	6,043	605	91	215	864	13	123	0	458	8,412
	社会人	人数	5,494	847	408	1,287	428	4,642	2,669	9,061	3,901	28,737
		時間	10,114	1,370	1,178	2,541	806	2,850	5,358	7,916	6,178	38,311
学社 合計	人数	7,521	1,024	422	1,376	603	4,674	2,725	9,061	4,014	31,420	
	時間	16,157	1,975	1,269	2,756	1,670	2,863	5,481	7,916	6,636	46,723	

（1校平均）小学校19校、中学校8校

小学校	学生	人数	100	2	1	0	8	2	3	0	4	120
		時間	306	4	5	3	44	1	6	0	19	388
	社会人	人数	252	27	21	54	20	244	126	470	175	1,389
		時間	476	33	62	104	40	150	238	406	263	1,772
中学校	学生	人数	15	16	0	10	3	0	0	0	4	48
		時間	29	66	0	20	4	0	0	0	12	131
	社会人	人数	88	41	0	33	6	0	35	16	71	290
		時間	135	94	0	71	6	0	105	24	148	583
計	学生	人数	75	7	1	3	6	1	2	0	4	99
		時間	224	22	3	8	32	0	5	0	17	312
	社会人	人数	203	31	15	48	16	172	99	336	144	1,064
		時間	375	51	44	94	30	106	198	294	229	1,419

（説明）・人数、時間はのべ数。同じ人が1時間ずつ3日活動を行ったときは、3人、3時間と計上される。

- ・表で、「学生」は学生ボランティア、「社会人」は学生以外のボランティア（保護者、地域の方など）。
- ・学生ボランティアの登録人数：252人（17年3月31日現在）

9. 保護者・地域の声や願いを生かした学校創り

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を目指して

小平市立小平第六小学校は、平成9年度より「地域の風がいきかう学校」をキャッチフレーズに、地域に根ざした教育実践を積み重ねてきた。「六小パートナー会議」を設置し、地域に開かれた学校創りに取り組み、地域と連携した教育活動を多くの学校支援ボランティアの協力を得、多彩で多様な教育活動を開発してきた。その成果が高く評価され、平成12年度には「地域に開かれた学校づくり」で東京都教育委員会より、学校表彰を受けた。

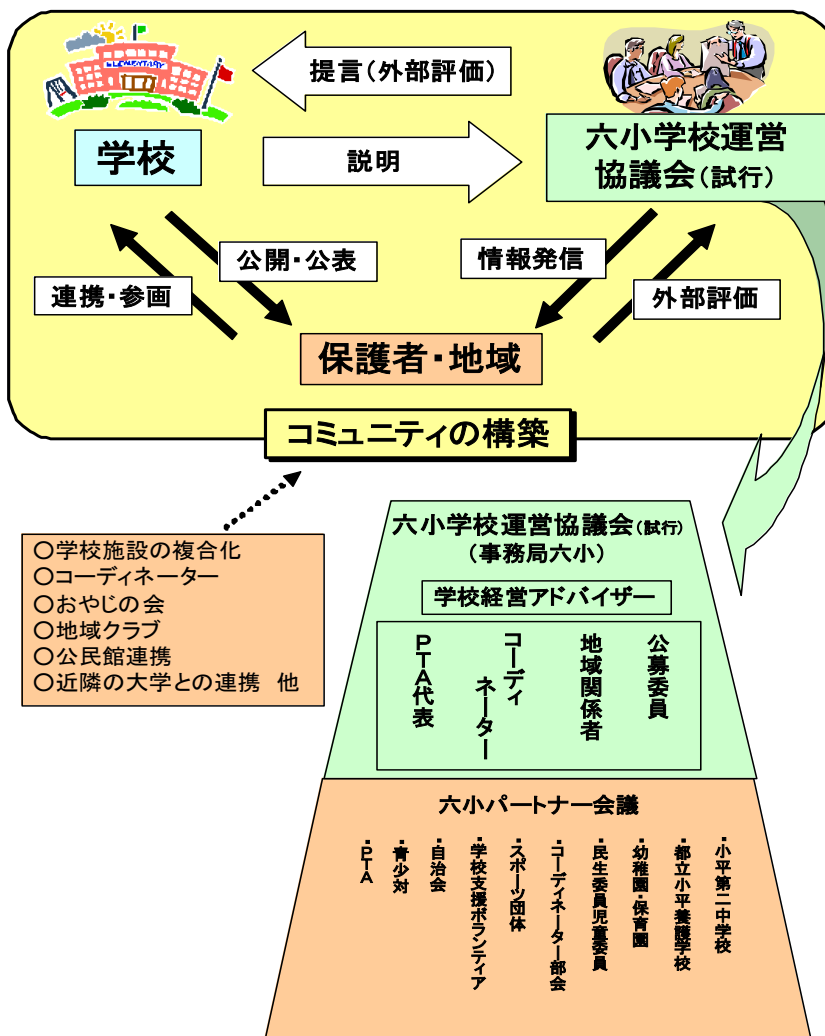
平成14年度より3年間、「二中地区教育サポートネット事業」に取り組み、コーディネーター部会が立ち上がり、学校支援ボランティアと学校との調整、連携、授業への参画を積極的に進めてきた。平成16年度の学校支援ボランティアの活動は多岐にわたり、延べ、5,432名という実績を上げている。平成16年度には、小平市教育委員会の特色ある学校づくり指定校として「コミュニティ・スクール」の試行に取り組み、新しいタイプの学校として「地域参画型学校運営のあり方」について、これまでの学校運営にとらわれない、新しい公立学校の運営システムのあり方の研究に取り組んできた。その成果を受け、平成17年度より、文部科学省、

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の指定を受け、本格的に研究に着手することになった。

小平市教育委員会は、保護者の願いを、地域の声を学校経営・教育活動に取り入れ、学校が保護者や地域と共に特色ある教育活動を、地域に愛され、地域に育まれる新しい学校創りを目指す「競争から共創の教育改革」に全ての小・中学校で取り組んできた。

これから進める小平第六小学校の研究を市内全ての地域で共有し、地域運営型の学校創りに向け、学校と地域、教育行政が一体となって取り組んでいきたい。

小平第六小学校コミュニティ・スクールのシステム



日本学校教育学会機関誌『学校教育研究』〔2005. 8. 6〕

第20号特集テーマ「子どもの学びを拓く学校のG. D. グランドデザイン」

日本学校教育学会機関誌編集委員会事務局上越教育大学「安藤研究室」

参考資料1 平成17年度 学校支援ボランティアの状況(平成17年4月～18年3月)

ボランティア の種別 学生・ 社会人別 延人数・時間		授業支援等				介助	図書指導等		安全		その他	計
		教科・ 総合的 な学習 の時間	クラブ 活動・ 部活動	遠足・ 校外 学習	その他		児童・ 生徒の 介助	本の読 み聞か せ・読 書指導	本の 貸出・ 返却・ 整理等	学校内 外の 巡視等		
小学校	学生	人数	2,274	83	16	123	113	20	18	14	127	2,788
		時間	8,812	123	131	412	276	10	64	16	416	10,260
	社会人	人数	4,632	606	826	708	312	4,847	4,075	18,372	4,491	38,869
		時間	10,63	767	1,689	1,071	502	2,868	8,507	15,904	7,034	48,973
中学校	学生	人数	366	147	0	4	25	6	11	2	154	715
		時間	1,100	996	0	41	49	12	21	1	385	2,605
	社会人	人数	740	330	0	304	0	10	351	141	356	2,232
		時間	937	940	0	364	0	4	787	126	758	3,916
計	学生	人数	2,640	230	16	127	138	26	29	16	281	3,503
		時間	9,912	1,119	131	453	325	22	85	17	801	12,865
	社会人	人数	5,372	936	826	1,012	312	4,857	4,426	18,513	4,847	41,101
		時間	11,56	1,707	1,689	1,435	502	2,872	9,294	16,030	7,792	42,477
学・社 合計	人数	8,012	1,166	842	1,139	450	4,883	4,455	18,529	5,128	44,604	
	時間	21,48	2,826	1,820	1,888	827	2,894	9,379	16,047	8,593	55,342	

(1校平均) 小学校19校、中学校8校

小学校	学生	人数	120	4	1	6	6	1	1	1	7	147
		時間	464	6	7	22	15	1	3	1	22	541
	社会人	人数	244	32	43	37	16	255	214	967	236	2,044
		時間	560	40	89	56	26	151	448	837	370	2,073
中学校	学生	人数	46	18	0	1	3	1	1	0	19	89
		時間	138	125	0	5	6	2	3	0	48	327
	社会人	人数	93	41	0	38	0	1	44	18	45	280
		時間	117	118	0	46	0	1	98	16	95	491
計	学生	人数	115	18	1	10	11	2	3	1	8	168
		時間	367	41	5	17	12	1	3	1	30	476
	社会人	人数	199	35	31	37	12	180	164	686	180	1,522
		時間	43	63	63	53	19	106	344	594	289	1,573

(説明) ・人数、時間はのべ数。同じ人が1時間ずつ3日活動を行ったときは、3人、3時間と計上される。

・表で、「学生」は学生ボランティア、「社会人」は学生以外のボランティア(保護者、地域の方など)。

・学生ボランティアの登録人数：269人(平成18年1月5日現在)

参考資料2 平成18年度 学校支援ボランティアの状況(平成18年4月～19年3月)

ボランティア の種別		授業支援等				介助	図書指導等		安全		その他	計
		教科・ 総合的 な学習 の時間	クラブ 活動・ 部活動	遠足・ 校外 学習	その他		本の読 み聞か せ・読 書指導	本の 貸出・ 返却・ 整理等	学校内 外の 巡視等			
学生・ 社会人別 延人数・時間		人数										
		小学校	学生	人数	2,148	76	22	204	61	11	0	0
時間	8,416			92	160	595	91	16	0	0	1,045	10,415
社会人	人数		4,464	516	927	956	415	4,967	2,817	20,412	4,268	39,742
	時間		8,648	629	2,107	2,311	912	3,061	4,347	16,547	6,479	45,041
中学校	学生	人数	430	154	0	1	0	3	1	0	99	968
		時間	999	736	0	8	0	3	0	0	121	1,867
	社会人	人数	612	182	0	263	0	47	295	291	301	1,991
		時間	892	567	0	193	0	50	560	267	703	3,232
計	学生	人数	2,578	230	22	205	61	14	1	0	247	3,358
		時間	9,415	828	160	603	91	19	0	0	1,166	12,282
	社会人	人数	5,076	698	927	1,219	415	5,014	3,112	20,703	4,569	41,733
		時間	9,540	1,196	2,107	2,504	912	3,111	4,907	16,814	7,182	48,273
学・社 合計	人数	7,654	928	949	1,424	476	5,028	3,113	20,703	4,816	45,091	
	時間	18,955	2,024	2,267	3,107	1,003	3,130	4,907	16,814	8,348	60,555	

(1校平均) 小学校19校、中学校8校

小学校	学生	人数	113	4	1	11	3	1	0	0	8	141
		時間	443	5	8	31	5	1	0	0	55	548
	社会人	人数	235	27	49	50	22	261	148	1,074	225	2,091
		時間	455	33	111	122	48	161	229	871	341	2,371
中学校	学生	人数	54	19	0	0	0	0	0	0	12	85
		時間	125	92	0	1	0	0	0	0	15	233
	社会人	人数	77	23	0	33	0	6	37	36	38	250
		時間	112	71	0	24	0	6	70	33	88	404
計	学生	人数	95	9	1	8	2	1	0	0	9	124
		時間	349	31	6	22	5	1	0	0	43	455
	社会人	人数	188	26	34	45	15	186	125	767	169	1,546
		時間	353	44	78	92	34	115	182	623	266	1,788

(説明) ・人数、時間はのべ数。同じ人が1時間ずつ3日活動を行ったときは、3人、3時間と計上される。

- ・表で、「学生」は学生ボランティア、「社会人」は学生以外のボランティア(保護者、地域の方など)。
- ・学生ボランティアの登録人数：300人(平成19年3月31日現在)

参考資料3 平成19年度 学校支援ボランティアの状況(平成19年4月～20年3月)

ボランティア の種別 学生・ 社会人別 延人数・時間		授業支援等				介助 児童・ 生徒の 介助	図書指導等		安全		その他	計
		教科・ 総合的 な学習 の時間	クラブ 活動・ 部活動	遠足・ 校外 学習	その他		本の読 み聞か せ・読 書指導	本の 貸出・ 返却・ 整理等	学校内 外の 巡視等			
小学校	学生	人数	1,994	76	46	262	128	0	0	9	87	2,602
		時間	6,906	128	355	923	385	0	0	25	640	9,362
	社会人	人数	4,188	330	605	1,035	342	3,921	2,267	19,544	6,075	38,307
		時間	7,699	380	1,551	2,118	895	2,322	3,939	18,394	14,478	51,776
中学校	学生	人数	350	23	0	19	3	0	32	100	72	509
		時間	902	107	0	63	12	0	123	5	113	1,325
	社会人	人数	677	45	0	169	0	90	498	32	500	2,011
		時間	917	162	0	277	0	20	511	32	922	2,841
計	学生	人数	2,344	99	46	281	131	0	32	19	159	3,111
		時間	7,808	235	355	986	397	0	123	30	753	10,687
	社会人	人数	4,865	375	605	1,204	342	4,011	2,765	19,576	6,575	40,318
		時間	8,616	542	1,551	2,395	895	2,342	4,450	18,426	15,400	54,617
学・社 合計	人数	7,209	474	651	1,485	473	4,011	2,797	19,595	6,734	43,429	
	時間	16,424	777	1,906	3,381	1,292	2,342	4,573	18,456	16,153	65,304	

(1校平均) 小学校19校、中学校8校

小学校	学生	人数	105	4	2	14	7	0	0	0	5	141
		時間	363	7	19	49	20	0	0	1	34	548
	社会人	人数	220	17	32	54	18	206	119	1,029	320	2,091
		時間	405	20	82	111	47	122	207	968	762	2,371
中学校	学生	人数	44	3	0	2	0	0	4	1	9	63
		時間	113	13	0	8	2	0	15	1	14	166
	社会人	人数	85	6	0	21	0	11	62	4	63	252
		時間	115	20	0	35	0	3	64	4	115	356
計	学生	人数	87	4	2	10	5	0	1	1	6	115
		時間	289	9	13	37	15	0	5	1	28	396
	社会人	人数	180	14	22	45	13	149	102	725	244	1,493
		時間	319	20	57	89	33	87	165	682	570	2,023

(説明) ・人数、時間はのべ数。同じ人が1時間ずつ3日活動を行ったときは、3人、3時間と計上される。

- ・表で、「学生」は学生ボランティア、「社会人」は学生以外のボランティア(保護者、地域の方など)。
- ・学生ボランティアの登録人数：300人(平成19年3月31日現在)